

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序はお手元に配付のとおりです。

4番、北村議員の質問を許します。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回はこの1点の質問になりますが、これは町政運営を担っていただくという意味では大変重要な質問となりますゆえ、できるだけ明確なご回答をよろしくお願いいたします。

簗内町政になってから3年4か月、町長選挙まで残すところ約8か月を切りました。この質問をするに当たりまして、毎回の町長選挙に対する一般質問の時期としまして少し早いかと感じたところではございますが、昨今の世界情勢、日本国内でも新型コロナウイルス感染症、ウクライナ問題、新しい感染症への懸念と、様々な問題がございます。

そして、当町におきましても、新型コロナウイルス感染症はもちろんのこと、地震・津波対策問題、人口減少対策、空き家問題など、今ここでは全て言い切れないほどの問題もたくさん抱えているのが現状であります。

どこの市町でもそうですが、大変な時代に直面しております。町民の皆様方に安心・安全をお届けするためにも、一日でも早い安心感を持っていただくのも町政の大切な役割だと私は思います。

したがって、この時期に次期町長選挙の出馬について質問させていただきます。

町長におかれましても、コロナ禍の中、集団予防接種の際は職員も一丸となって、そしてまた町長自らも一緒になって行動されたり、ふるさと納税業務が多忙になれば職員と共に業務に励み、町長としての日々の多様な業務はもちろんこなされていて、大変頭の下がる思いでございます。

そこで、今回はこの3年4か月を振り返ってみて、まだまだやり残したこと、ほぼ満足されていること、いろいろおありになるとは思いますが、簗内町長なりに、そういう意味では全力で駆け抜けてきたあつという間の3年4か月だったのではないのでしょうか。

町長の肝煎りの政策スローガンであります「強く」「優しく」「美しい」まち美浜を3つの柱に挙げ、1つ、「一人の犠牲者も出さない災害に強いまち」、2つ、「子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ」、3つ、「煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り住民の健康や産業振興に」ということで、町政を進めてこられたと思います。

今後、この目標には肉づけがあるのか、そしてまた、構想に次回作はあるのか、はたまたこれで終えんなのか、といったところをお伺いしたいと思います。

そこで、任期満了まで8か月となった今、1期目でも数々の実績を残してきていますが、

今後より一層町長として実現されたいこと、やり残したこと、まだまだこれから浮かんでくる、また、やってみたいという新しい構想、ご自身は2期目を担う覚悟はあるのか、出馬の意思があるのかないのか、藪内町長の決意をこの場でぜひお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

北村議員の次期町長選挙の出馬について、任期満了まで8か月となった今、出馬の意思はのご質問にお答えいたします。

北村議員おっしゃるように、この3年4か月、全力で駆け抜けてきたというのが実感です。就任時の所信表明でも申しました初心を忘れずおごることなく、公平・公正な町政に取り組んでまいりました。

まだまだたくさんの課題もございます。現段階では、種をまき芽が膨らんできた頃だと認識しております。やはり、ひまわりのような花を咲かせたいと思っております。町民の皆様のご信任をいただけるのであれば、引き続き美浜町政を担わせていただきたいと思います。

3月の施政方針でも申しましたように、職員の皆様のご尽力で、公約のほとんどを実現することができました。住民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力に大変感謝しているところでございます。

「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」につきましては、田井畑地区津波避難タワー、上田井地区避難施設の建設、地域防災計画の強化、小・中学校の防災教育の実施。浜ノ瀬区の高波対策や西川河川改修事業について皆様にご協力をいただき、県・国への要望活動を実施し、前へ前へと進んでいるところでございます。

そして、就任時の懸案であった、女性の消防団員も今年度誕生し、大変喜んでいるところでございます。

「子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ」につきましては、子育て世代包括支援センターの開設をはじめとして、子ども医療費を18歳まで拡充し、口腔ケアにつきましては、両小学校のフッ化物洗口を無料で実施、2歳児健診時でのフッ素塗布も行っております。また、1人目、2人目、3人目にかかわらず、生まれてきてくれる子ども全員に支給する赤ちゃん誕生祝金制度を創設、就任して以来、ご出産された98名の方々に、自筆のお祝いメッセージを書き続けることができました。また、赤ちゃん訪問の際は、森林環境譲与税を活用し制作した積み木のプレゼントも行っています。

高齢者対策では、認知症の当事者や家族、地域住民が集まれる居場所づくり、行方不明になったときの連携体制や早期発見できる対策もできました。また、社会福祉協議会にお願いし、日高地域では初めてのお買物サロンを実施、美浜町外出支援事業の拡充も図っております。

「煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り住民の健康や産業振興に」につきましては、担い手不足で悩んでおられる第一次産業の農業や漁業の関係者・関係団体に、少しずつではござ

いますが、常に寄り添った取組ができているとと思っています。

財政面につきましては、これも施政方針で申し上げましたが、私が就任した6月補正後に8億60,000千円だった財政調整基金が令和3年度末で16億円を超えたことで、令和3年度からやっと事業が前へ進み出したと思っています。

ただ、コロナ禍の中、事業やイベントが中止になり、なかなか大勢で集まることができませんでした。そのため、幼児、高齢者が集う、また女性の集いのようなことができていないのがとても残念に思います。

何事にも前へ前へと進めていただいた職員に改めて感謝を申し上げます。

そして、何よりもご理解、ご協力をいただきました住民の皆様、議会議員の皆様にも感謝を申し上げます。

今後実現したいことですが、この愛という字の額は、書家の末廣博子様が私にプレゼントしてくださったものです。この愛は「ありがとう」と平仮名で書いています。私は、職員が住民の皆様に、常にありがとうという思いで仕事ができるよう、また、そのありがとうが自然と言える雰囲気づくりをしていきたいと思っています。

また、住民の皆様同士もありがとうの言葉が言い合える、そんな愛のある優しい町づくりをしたいと考えてございます。

もちろん引き続き「『強く』『優しく』『美しい』まち美浜を」のスローガンで行政を進めていきたい。そして、町政施行70周年は私が指揮を執りたいと強く思っているところでございますが、残された任期の8か月をまず全うしたいという思いでございます。職員と共に懸命に取り組んでいく所存でございますので、どうか皆様、今後ともご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 引き続き美浜町政を担っていくという大変明確な力強い答弁がいただけたと思います。

私は次回の4年間の町政は、今までになく一段と大変な局面になろうかと思っています。といいますのも、コロナ問題とかウクライナ問題とか、そして人口減少、地震・津波の問題、こういうたくさんの問題を抱えながら、次のステップに前を向くことを早期に決断させていただいたということに関しては、大変評価させていただきます。

そして、私が今回、今一番言いたかったことは、どなたが町長になるにしても、まずは住民の皆さんが安心して日々を過ごせる町政の早期実現を向けて、また、町長におかれましては、また駆け抜けるかも分かりませんが、そういう気持ちで続けていただきたいなと思っています。

最後に、町長、まだ言い残されたことがあればちょっと付け加えていただいて、ぜひもう一度お話をいただきたいなと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

まだ言い残したことはということでございますが、本当に議員おっしゃるように、大変な時期になってくるかと思えます。それでも、まずは住民の皆様にご支援があつてのことですので、そういうふうになれば、やはり職員のモチベーションを上げられるよう私も努力をいたしまして、先ほども答弁いたしました、残された8か月全力で頑張っていきたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は9時25分です。

午前九時十五分休憩

———・———
午前九時二十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

5番、龍神議員の質問を許します。5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 5番、龍神です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

ファミリーサポートセンター事業について質問いたします。

先日地方紙に、ファミリーサポートセンターの令和3年度実績の記事が掲載されていました。毎年この時期に1年間の実績が掲載されるので注目しています。

町長もご存じのとおり、私は平成28年第1回定例会に初めてファミリーサポートセンター事業の質問を皮切りに、29年第2回定例会、令和元年第2回定例会、第4回定例会と4回にわたり質問をし、必要性を訴えてまいりました。

改めまして、ファミリーサポートセンター事業とは、ご存じのとおり、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する方と援助を行うことを希望する方との相互援助活動に関して連絡、調整を行う事業です。利用できるサービスは、保育施設や習い事の送迎、残業時のお迎えと預かり、発熱時のお迎えと受診、病児の預かり、自分自身の時間を持つためのリフレッシュ等々、かゆいところに手が届く子育て家庭応援事業です。

現在、県内に7か所設置されていて、日高管内では平成29年10月10日に御坊市ファミリーサポートセンター「そらまめサポート」として開所され、30年4月から日高川町、7月から日高町が加入し、紀中地域の子育て支援の拠点として広域的に事業展開を行っています。この質問をするに当たり、先日、御坊市社会福祉課のほうに出向き、現状を改めて伺ってきました。

会員は周辺5町を含め年々増加し、令和4年4月現在で506人の利用・スタッフ会員が登録されております。今年4月から新たに由良町も加入し1市3町体制となり、利用者と加入する自治体が増えれば国・県の補助金基準額のアップが期待され、各市町の負担額は必然的に下がるので、今以上に費用対効果が上がります。

また、加入している町の利用会員さんのメリットとしては、プレそらまめちゃんといっ

て、無料で1回だけですが2時間のお試し利用や、ひとり親家庭は補助制度もありリピーターが多く、大変喜ばれています。

現在は、子育て応援充実のまちをコンセプトに町づくりに取り組んでいる自治体では成果も出ているようで、ファミリーサポートセンター事業に加入していますと大きな声で言えることが強みになるとのことでありました。

さて、町長は以前の定例会で、財政調整基金が14億超えに達した際、同僚議員の「どんな使い方をされるのか」との質問に、「将来ある子どもたちのために何かやっていきたい」とご答弁されました。また、先般の定例会の同僚議員の一般質問の「人口減少の食い止め方法で、職員さんから案は出ていますか」との質問で、「子育て世代向けの施策がほとんどだった」とご答弁され、幾つか出た中の一つに、緊急時でもすぐに対応が可能な未就学児を預かる場所の創設とありました。本町の職員さんがこのように思っておられるのであれば、きっとニーズはあると思います。

ちなみに4月現在、由良の利用・スタッフ会員は9名ですが本町は35名と多く、改めてこの事業をお考えいただきたいと思うのです。

ファミリーサポートセンター開設から5年目、結果も出ています。由良町も加入される中、町長、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員のご質問、ファミリーサポートセンター事業についての、子育て支援の充実に向けて、ファミリーサポートセンター事業へ加入はしないのかにお答えいたします。

ファミリーサポートセンター事業は、議員ご承知のとおり、国が定める地域子ども・子育て支援事業に位置づけられている事業であり、この事業については、子育て健康推進課で進めていただくこととしました。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、日高圏域におきましては御坊市が平成29年10月に御坊市ファミリーサポートセンター「そらまめサポート」を開設し、翌年4月から日高川町、7月から日高町が参画して事業を実施してきており、今年度から新たに由良町も参画し、1市3町で広域展開され、好評であると地方紙にも掲載されてきました。

また、当町の利用会員が17名、スタッフ会員が16名とのことであり、当町は未参画で広報等も実施できない中、口コミ等での利用であり、ニーズは十分にあると認識しております。

ファミリーサポートセンター事業への加入については、子どもというよりは働いている保護者の方はもちろんのこと、家にいて子育てをしている方にも手助けをしたいという思いでございます。近年、核家族化が進み、何か急用ができて子どもを預ける場所がないという方もおられます。突然の子どもの発熱で、どうしても仕事の都合上お迎え等ができないということもあろうかと思えます。また、子育てと家事で疲れている保護者の方が

少しの時間、自分の時間を持ちたいと思うこともあるでしょう。

こういった場合に、ファミリーサポートセンターは、子育て支援の施策としての役割を十分に発揮されると思いますので、日高圏域では少し遅くなりましたが、ぜひ進めていきたいと思ってございます。

子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めなければ、「子育てするなら美浜町で」と言われたいと思いますので、その一つの取組として、次期出馬の公約として必ず進めていきたいと思ってございます。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） おはようございます。

龍神議員のご質問、ファミリーサポートセンター事業についての、子育て支援の充実に向けて、ファミリーサポートセンター事業への加入はしないのかにお答えいたします。

龍神議員からは、令和元年第4回定例会で、子育て施策としてファミリーサポートセンター事業の必要性をどのようにお考えかのご質問をいただき、事業の必要性につきましては、子育て世代からのニーズ並びに財政の状況を踏まえながら、必要とあれば総合的に判断していきたいとお答えいたしました。この方針は現在も変わってございません。

ところで、教育委員会といたしましても、子育てしやすい町づくりを根底に置き、子育て支援施策の充実に図っているところです。具体的には、ひまわりこども園において、未就園児やその保護者の方を対象に交流の場を提供するとともに、育児相談を行う子育てつどいのへやの開設や、小学生を対象に学童保育の充実に図る等です。しかしながら、行政主導で保護者の皆さんの多様なニーズに応じていくには限界があると考えます。御坊市が事業主体となっているファミリーサポートセンター「そらまめサポート」は、行政では担い切れない部分の支援を展開されていると理解しています。

具体例を挙げますと、保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり、保育施設や習い事までの送迎、学童保育終了後の子どもの預かり、冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり、買物等外出の際の子どもの預かり、病児・病後児の預かり等々です。

核家族化やひとり親家庭の増加、保護者の就労等により、いわゆるかゆいところに手が届く支援のニーズは、今後ますます高まるものと思います。

したがって、多様な子育て支援体制の拡充と児童福祉の充実に図り、子育てしやすい町づくりを実現するということから、御坊市のファミリーサポートセンター事業への加入、その必要度は高まっていると考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 再質問に入らせていただきます。

今回、町長、教育長のお立場から、この事業の必要性をご理解いただき、進めていただけるとのご答弁をいただき、保護者の皆様にとっても喜んでいただける事業になると確信し

ております。

財政事情や先ほど出馬表明もあり、公約にとおっしゃっていただきました。しかしながら、利用料の補助制度を受けられる方々は、早く補助制度を利用してサービスを受けたいと思っているかもしれません。私としましては、町長のお立場もございましょうが、速やかに進めていただけるよう改めて要望するものであります。

さて、先ほども触れました費用について、踏み込んだ形の再質問をしたいと思います。

まず、ご承知のとおり、加入の際、加盟負担金として1,000千円が必要となります。この1,000千円は、初期投資にかかった費用を加入する町で負担協力をする費用になっております。さて、気になるのが通年の費用です。令和3年度の実績で考えてみますと、総事業費は11,614千円でありました。補助金については、会員数で基準額が決まる。基本分に各種加算分を換算した額が補助金基準額となります。3年度では6,460千円の補助金基準額となり、この額の3分の2、4,306千円を国や県の補助金で賄われます。差引き7,308千円が市町の負担金となります。加入した町は、7,308千円を基準額とし、均等割額、人口割額、利用会員数割額を協定書に基づく割合で計算され、1年間の負担額が出ます。当たり前のことですが、加入する町が増えれば均等割、人口割、利用会員数割が減り、負担額が大きく抑えられます。本町も加入することになれば、町で広報活動ができることで会員さんの増加が期待され、会員数によって基準額が変わる基本分を含む補助金基準額のアップが期待できます。

細かい話をしましたが、要するに1市3町ではなく、いっそ1市5町の枠組みでファミリーサポートセンター事業に取り組んでいただけたら、費用対効果は絶大だということなんです。

また、ひとり親家庭の方、児童扶養手当を受給している方、もしくはひとり親家庭等医療を受給している方の会員さんたちにとっては、日高管内どこに住んでも平等に補助が受けられ、仕事と子育ての両立に安心を提供できるようになると思うのです。

以上のことから再質問としまして、広域的な事業にと私は思うのですが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の再質問にお答えいたします。

まず、このファミリーサポートセンター「そらまめ」に加入していない町が、私ども美浜町と、それから、先ほどの質問の中にもありましたが、印南町となります。そしたら、私ももちろんそうですが、前へ進めるに当たって、まず、また町村会ででも、入っていない町にお声がけはしてみたいと思います。ただ、諸事情もあるかと思しますので、そこら辺、一緒に行こうということはお返事もらえないかもしれないですけども、私も進めたいということで、一緒はどうですかというお声がけはできるかと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 今、町長にお声がけだけでもしてみたいというご答弁をいただきましたので、私としては、この質問をもう十分質問できました。

以上で終わらせていただきます。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は9時55分です。

午前九時四十二分休憩

—————
午前九時五十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

2番、碓井議員の質問を許します。2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） 議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をしたいと思いません。

三尾地区のヘリポートについてお聞きしたいと思います。

この件につきましては、ここ数年、私も含め数名の議員が質問している問題です。昨年のこの6月議会でもお聞きしたと思います。そのときにお尋ねしたのは、ヘリポート設置後数年経過するにもかかわらず、一度の離発着訓練もできていないのはなぜか。県の防災ヘリや警察のヘリにお願いしてもよい返事がいただけない理由はなぜなのかという質問をさせていただきました。

その後、10月半ばの全員協議会において、担当課から説明がありました。内容は、和歌山県警察航空隊のパイロット2名に現地を確認していただいた結果、離発着時の距離が設置基準的には250mあり問題ないが、安全面を考えた場合、倍の500mの距離がほしい、また、ヘリとパイロットの安全面から、太陽光パネルの存在もリスクになる、この2点から、リスクを冒す訓練は避けたい、だが緊急時には離発着は可能であると言ってもらっているとのことでした。

それと、担当課長は、訓練の規模を確認したい、分からないので一度調べて報告したいとのことでした。

また、12月の議会において同僚議員もヘリポートについて質問し、設置基準など法令に適用しているのかなどを問うていました。法令的なところは不備はないとのことでした。この質問の中で町長は、訓練での離発着はできないが非常時は来てくれると言ってくれているので、とのことでした。

そこで質問ですが、訓練での離発着はできないが非常時には来てくれるとのことだが、町長としては、いろいろな状況も鑑みてそれでよいと、それがベストだということですか。

2点目、全員協議会の席で担当課長から、訓練の規模を確認したい、一度調べて報告したいとのことでしたが、どうなっていますか。

この2点、よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員のご質問、三尾地区ヘリポートについての1点目、ヘリポートについての考えにお答えいたします。

場外離着陸場については、一般、特殊地域、防災対応離着陸場の3つに分類されており、三尾場外離着陸場は、災害時において緊急輸送等に利用する防災対応離着陸場であります。設置基準については、航空局長からの地方航空局における場外離着陸場許可の事務処理基準に基づいて、建設を行っております。また、適地選定時には、和歌山県防災航空隊のパイロットの方にも現地を確認していただき、離着陸が可能であると回答をいただいております。

設置許可について国土交通大臣の許可を受ける必要がなく、航空法第79条、離着陸の場所の規定、同法81条の2、捜索又は救助のための特例の規定により、災害時において緊急輸送等に利用する防災対応離着陸場であります。

さて、ご質問の、訓練での離発着はできないが非常時には来てくれるとのことだが、町長としてはいろいろな状況を鑑みてそれでよいと、それがベストだということですかについては、私は、決してベストであるとは思っていませんが、設置基準などに不備はありませんので、いつ発生するか分からない南海トラフ巨大地震に備え、場外離着陸場の維持管理を行ってまいります。

2点目の、全員協議会から8か月経過したが、その後はにお答えいたします。

担当課から関係機関に確認をしましたところ、訓練の規模によって実施できるかできないかが変わるものではないと回答を得ています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） では、再質問させていただきます。

まず、ただいまの町長のご答弁によりますと、設置基準等に関しては問題はない、それゆえ、離発着場としてはベストではないが維持管理を行っていくとのこと。

ベストを目指すのではなく、離着陸場の維持管理とおっしゃいますが、この離着陸場のリスクというのは離着陸場自体にあるのではない。基準は合致しています。離着陸場自体にこのリスクが発生しているわけではなく、離着陸場の周囲の環境においてリスクが発生しているということなんで、離着陸場の維持管理、そりゃしていただくにこしたことはないんですけども、それによってリスクが軽減されるか軽減されないか、ここは全然関係のない話ですよ。

ほんで、昨年の6月議会において私が質問したときに比べても、今の周囲の環境、決してよくなっているとは感じません。砂防ダムを造るに当たってスロープができています。ここ改善されていますよね。でも、太陽光パネル、これ増えていますよね、周囲で。

先ほどの中にもありましたように、太陽光パネルによるリスクもあると。その中で、周囲の太陽光パネルが増えていると。これ、リスクが増えているということですよ。今の周囲の環境は悪くなっていると私は感じています。

そして、この場合の町長がおっしゃるベストとは、今おっしゃっていた、ベストではないが維持管理を行っている。このベストというのは、安全面に関してベストかベストじゃないかというふうに理解しますが、ではなぜ安全面でのベストを目指さないのか。ベストを求めるべきではないのか。この辺の目指さない求めない、この理由を町長に教えていただきたい。

次に、担当課から、訓練の規模によって変わるものではないと回答を得ているとのことだが、全員協議会は8か月前でした。去年の10月15日でした。

そこで質問ですが、この回答を得たのはいつですか。8か月あるんで、もう大分前に回答を得ていたとしたら、もしですよ、例えばそうであるとしたら、全員協議会の折に、リスクがあるから訓練はできないが災害時に下りられるとかはおかしいのではないかなど、いろいろな意見が出ていました。それに、そのときですけれども、これ全員協議会の際の資料なんですけれども、「もし下りられんかったらどういうふうにするんや」と、「何をどういうふうに、対策としてどうするんや」というようなことで聞いて、議長は、「まだちょっと分からんやろうから、町長含め下に持って行ってちょっと詰めてもらいたい」という議長からのお話があり、「実務的にどうなんか考えていただけたらと思います」ということを伝え、担当課長からは、「今後の検討については、なかなか今のところ申し訳ないけれども、言えません。すみません」というふうな答えをいただいています。答えというか答弁をいただいています。そういう中で、そういうやり取りがあった中で、もし早くにこのことが分かっていたなら、担当課として対策など考えていたのか、いなかったのか。

それと、また今回この質問が出たから関係機関に確認したのであれば、直近ですよ、なぜ今まで聞かなかったのか、なぜこんなに遅くなったのか、このところ、3点になりますけれども、よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の再質問にお答えいたします。

安全面にベストをどうして求めないのかということですが、私としましたら、訓練もしてもらって、それで下りてもらったら三尾の方も安心だ、それでベストだというふうに考えております。

しかし、この三尾のヘリポートは先ほども申し上げましたように、災害時における緊急輸送等に利用する防災対応離着陸場であるということですので、なかなかやっぱりリスクを負って下りられないと言われましたら、もうそこまでやってほしいということもこちらも言えずじまいです。ただ、緊急時には必ず下りてくれるという約束をしています。それをしっかり私どももずっと、本当に下りてくれるのかということはい言いつけていかなければいけないというふうに考えております。やはり、和歌山県の防災のほうでも、人が危険だというときに下りてくれないということはないと信じております。

碓井議員が前々からも、緊急時にはどこへでも下りられるんだというお話をしているの

を私も聞いておりますので、やはり緊急時には下りていただく、このことをしっかりお願いしていくつもりでおります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 碓井議員の確認をここまでしていなかったのかというようなところですが、まずはその12月議会の谷進介議員の答弁の中でもありましたように、この施設は、先ほど町長からも言ったように、基準には適しておる、それと全員協議会の中でも言っているように、リスクがあるから訓練はできないというような形も言われております。その関係で、一度でもう答弁は終わっていると思っておりました。それと、議事録を今お持ちだと思いますが、中を具体的に見ますと、訓練に対してお金がかかるのかというようなところがあった。そのことに対して、訓練の規模によって変わるのかというような内容で僕が説明したようになっていっていると思います。もう一度ちょっと見ていただければと思います。

それで、そのときの内容としましては、訓練ではお金はかからないというのは、これはもう確認はできております。その辺は議事録ともう一度照合していただければと思います。この件に関しては、発表が遅れたということは申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） ちょっとね、質問と答弁にそごがあるように思うんですよ。私が町長にお聞きしたのは、町長は訓練もしいのというところだと思うんですけれども、お答えでしたけれども、訓練できやんと、リスクがあるからできやんと。ならばリスクのないようにしませんかと。周囲の状況であるなり、いろんなところリスクのないようにしませんかと。リスクをなくして訓練をして、ほんで住民の方に安心して使っていただく。ね。これというのがベストやと思うんですよ。それを、周りは直しませんと、何も直しませんと、仕方ないでしょうというふうにししか聞こえんのですよ。私のベストを目指さないのかという質問は、リスクがあるとされているんです、リスクのない施設、これを目指さないのですかと。でしょう、町長。

こんなことはちょっと言いづらい話なんですけれども、町長というのは住民の生命と財産を守るというのは、これはもう第一義です。リスクがあるから訓練できません、飛ばませんというところに下りてきたヘリコプターに、例えばですよ、緊急時やから無理して来ました。このヘリコプターに対して、住民、けがをした傷病者の方、この方を乗せてもう一回飛び上がらせる。ヘリコプターってご存じだと思いますが、飛び上がる時のほうが風きついんです。

ほんで、何で飛ばんか、何で訓練できんか。太陽光パネルの話もあります。この前の全協のときにも出ていますけれども、パネルが舞ってヘリコプターに危害を加える可能性がある。だから、リスクがあるので、そういう状況のところ、町長の責任において、住

民をそれに乗せて飛び上がらずことが正解なのかどうか。そこがあるがために、ベストを目指さないのか。そのベストはいろいろあると思うんです。あそここのところ、周りを何とかしてあのヘリポートを使う、これもベストです。でも、あそこもうちょっとなかなか金額的に難しいんで、よそへする、これもベストの中の一つだと思うんです。何がベストか。住民を安心してヘリコプターに乗せて飛ばせられる、これがベストやと思うんです。

私が常々言うように、いざっちゅうときはどこでも下ります。東北の震災のとき、病院の屋上にも下りていました。あれなんかは、ヘリコプターは着陸してないんですよ。屋上の重量の体制の関係で、ヘリコプターを下ろせんのです。でも、カツカツでホバリングするような格好で、そこまでパイロットの方の技術はあります。そんな薄氷を踏むようなことをして住民を移動させるのが、これがベストなのか。違うでしょう。ね。しっかりしたものがあって、間違いの極力少ないように。そこを狙うのがベストやと僕は思うんです。ですから、そこでベストを目指さないのかというお話なんです。

ですから、さっきの答弁ちょっと私の質問からは、ずれていると思うんです。ですから、もう一度そこら辺をちょっとお願いしたいなど。

そして、担当課のほうからも、訓練がどうのこうのというのはもちろんそうなんですよ。そうなんですけれども、一度聞いて連絡しますというお話ですよ。訓練の規模を確認したい、一度調べて報告したいという言葉がこれありますよね。それで、報告が今になっている。これもこっちから尋ねたからの報告になっている。これは、早くに調べて分かっていたけれども、今になったのか。それは何で。今回この質問が出たから調べたのか。何で今まで置いてたん。ここですよ。ほんで、早くに調べて分かっていたのならば、それについての対策とかって考えましたか、考えていませんか。そこだけです。

この2点、お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の再々質問の周りのリスクをどう考えているのかということでございますが、なかなかその周りにある太陽光、町が買い上げてということまでは、今は考えてはございません。

やはり、前一度、碓井議員の質問があったときにも、有田川町にも簡易なヘリコプターがあるよというふうなお話を聞いていたので有田川町にもお話を聞きました。そしたら、簡易なものはあるんだけど、やはりそこに何百万も、結構金額的にも何百万もかかっていると。それをほんならどこかへ持っていくのかというときに、前も大三尾へどうかというお考えも質問されていましたが、それも、また、大三尾って割と家が混んでいてそういう場所もないし、そういうことを考えましたら、やはり今あるところに必ず下りていただく。

それではもう駄目だったら、むしろ三尾の港湾の広いところ、今はちょっと浜ノ瀬の離岸堤の部分を作っていますが、ああいう広いところ、あそこだったら何もないのかな。そういうところとか、仮に三尾小学校のグラウンドとか、こういうところもありますのでと、

前もってやはり防災のほうにも伝えていきたいと。しっかりこれからそういうことを言うていかなければいけないなど。

ただ、もちろんヘリの話ですけれども、やはりあそこの海岸線の道が行けなくなる、そういうことでヘリが来てもらわなくてはいけない。やっぱりそこを命の道という形で、違う面でも進めていきたい、こういうふう考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 先ほどの答弁とほぼ同じになりますが、この件に関しては、全員協議会の中でも訓練はできないということは言うております。ただ、このニュアンスをそこだけ引っ張ると、そういうことの規模を確認するという事になってはいますが、本来お金がかかるかかからないかというような規模ということでその話はしていたと思います。その件に関しては、先ほどと同じですが、申し訳ございませんということです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） すみません、1回ちょっとオーバーになりますけれども、ここはちょっとほんまにしっかりお話ししたいんで。

町長もおっしゃられていましたけれども、浜もあるんじゃないか。私たち今これ、何の対応でやっているんですか。津波ですよ。津波があった場合どうするか。ね。浜あかんでしょう。考える、また同じですよ。

小学校、これも私見てきました。下りれますよ。でも、250mがどうの、500mがどうの。というのは、ヘリコプターって斜めに入ってくるんですね。ほんで、一番最後のところでほとんど下りるんですよ。高いところからぱっと下りるのではないんです、基本的には。全協の折にもありましたよね、課長がお話しされてはいたけれども、緊急時には15mの幅を持って下ろすことはできる。でも基本的には斜めに入ってくる。それを考えたら、三尾小学校もややこしいです。電信柱の移動であったり、プールは除却することになっているんで、ええかも分かんないです。ほんで、私の見たところによると、ネットが立っていますよね、高いネットが立っている。で、周りに木が生えている。校庭の周囲ですよ。まあ、ややこしいなとは思いますが。

もう何度も話になるんですけども、安全性というのをまず一義に考えていただかないと。ヘリコプターに乗っているパイロットも人ですし、もしそこでけがした人が送られるようならば、町民です。この人らの安全を一義に考えていただかないと。ただただもう説明とか机の上でとか、練習はできんけれども本ちゃん来れますよ。机の上での話と違う。

ほんまにそのときに、震度7を含む地震が5分、10分、長いときは7分揺れる可能性がある。そういうことを今想定してやっているわけですよ。震度7を含む地震が7分も続いたら、あのパイプの単管で組まれた太陽光パネル、揺れがなかったとしても何年前の台風

のときにどんな悲惨な形になりましたか。もうみんな分かっている話です。でもそのときよりひどい、震度7を含む揺れが続くんですから。そのあとにヘリコプターの、あれ小さい子ども飛ばされますよ。それくらいの風が吹くんです。それも上から下に吹き下ろして、地面当たって跳ね上がって、これパネル上へ巻き上げる風ですよ。これが戻ってくるんですよ、ヘリコプターのほうに。こういう状況を想定するから、来られない。でも、本番になったら来ますと。ほんまですか。信頼している、信用している。何の根拠もなしに、相手の言葉だけを根拠として、練習もせず何もせず、何の根拠もなしに、そういう面では。それを信用している、信頼している。それで、町民の命をてんびんにかけている。これっていかなもんかなと思うんですよ。ですから、もうちょっと前向きに、前向きなお答えをいただきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 同じ質問の趣旨になるんで、もう最後。町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員にお答えいたします。

どうか周りのこともというお話ですけれども、とにかく太陽光を何とかするということはもう難しいかと思えます。いい何か案があればとは思いますが、議員おっしゃることも十分理解していますが、どうしたらいいのかということも、まだ私のほうでは答えが出ておりません。議員にもいろいろお知恵をいただいて、何とか前に進めればと考えてございますので、またご指導いただきたいと思えます。もうそれぐらいしか答弁、今のところできません。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時35分です。

午前10時二十二分休憩

——— . ———
午前10時三十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

8番、森本議員の質問を許します。8番、森本議員。

なお、森本議員からの申出により、着座にて一般質問を行うことを許可します。

○8番（森本敏弘君） ご配慮ありがとうございます。座らせていただきます。

それでは質問を始めます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

感染拡大防止に抗原検査等の活用を図ることについてです。

新型コロナウイルスの猛威が振るい始め、3年半に入ります。第6波の全国的な様相については、最近になり、ようやく前週よりも感染者数が減少していく様子が見られるようになりましたが、コロナウイルスの変異や社会生活環境の変化により不安定な状況であり、減少の鈍化、反転し増加する等、また第7波の心配もあります。

一方、和歌山県内の感染者数は、最近でも100名近い数で推移しています。御坊市、

日高管内での感染者数は、10名近くの感染者数が続いています。小・中学校での学級閉鎖等も起こっています。また、高齢者の福祉施設で勤務する方の感染もあります。

感染者数に対して、重症者数、死者数の占める割合は、第6波は第5波までに比較すると、小さくあります。しかし、割合は小さくとも、この第6波での死者数は多くあります。全国での第1波の感染初めからの死者総数は3万人を超えました。中でも、今年1月から5月の半ばの間に、1万1,000人を超えるほど大変な事態になっています。和歌山でも全員入院するという対応が取れないことも起こるなど、保健体制の厳しい状態が生じました。感染者数が少なくなってきたといえども、先は読めず、不安な思いは消えませんが。

感染状況を抑え感染拡大を防ぐことは、収まりつつある今こそ重要で、求められるところです。

そこで質問ですが、1つ目に、和歌山県の高齢者福祉施設、障害者福祉施設などへの抗原検査キットの配布と実施の取組については、現在の状況はどうなっているのか。

2つ目です。文部科学省や厚生労働省の小・中学校などへの抗原検査キットの配布と検査の取組について、現在の状況はどうなっているのか。

3つ目です。和歌山県が現在実施している希望する人へのPCR検査等への無料化事業の状況はどうなっているのか。また、住民へのこの取組の広報を強化すべきではないか。

4つ目です。町として、感染拡大を防ぐことについて、住民への感染予防の呼びかけ以外に積極的に関与することは考えないのか。

以上、大きく4点について伺います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員のご質問、感染拡大防止に抗原検査等の活用を図ることについての1点目と3点目、4点目を私から答弁いたします。

まず1点目、県の高齢者福祉施設、障害者福祉施設等への抗原検査の配布と取組はにお答えいたします。

和歌山県から、高齢者福祉施設や障害者福祉施設に対して抗原検査キットを配布しております。この配布については、町を経由しての配布ではないため、町内の老人福祉施設で状況について確認したところ、令和3年5月から今年3月の間に4回に分けて、1施設当たり500個の抗原検査キットの配布がありました。抗原検査キットの使用につきましては、職員分としてPCR検査に至らない接触者への使用や、施設やショートステイの入退所時に使用しており、在庫数は十分であるとのことでした。

障害者福祉施設では、町内の太陽作業所については、配布を希望しなかったため配布を受けていないとのことでした。

3点目、県が実施している希望する人へのPCR検査等の無料化事業の状況は、この取組の広報を強化すべきではないかにお答えいたします。

和歌山県では、新型コロナウイルス感染症対策と日常生活の回復の両立を図るため、ワ

クチン・検査パッケージ制度や、対象者に対する全員検査、また、感染不安者への必要な検査を無料化するPCR検査等無料化事業を実施しています。日高管内では、御坊市7薬局、美浜町1薬局の8薬局が実施拠点となっています。そのうち、PCR検査と抗原定性検査の両方を実施する薬局が1薬局、PCR検査のみを実施する薬局が1薬局、抗原定性検査のみを実施する薬局が6薬局ございます。この無料化事業の実施期間は、現在のところ令和4年6月30日までとなっています。無料化事業を受けた方は、県全体で約5万件と聞いてございます。

住民へのこの取組の広報を強化すべきではないかとのご質問ですが、この事業は和歌山県の事業であり、県のホームページ等にも掲載されており、お問合せがあればご案内しているところですが、この事業の実施期間が今月末となっていることもあり、事業の継続については国が判断することであり、町としては広報を強化していない状況です。

4点目、感染拡大を防ぐために、予防の呼びかけ以外に関与することは考えないのかにお答えいたします。

町では、感染拡大を防ぐための呼びかけとしましては、和歌山県から出されている「県民の皆様へのお願い」に基づき、3つの密、密集、密接、密閉の回避、熱中症対策を取りながらの適切なマスクの着用、手洗い・手指消毒などの基本的な感染予防対策の徹底を町内放送、広報誌、町ホームページを用いて継続して実施しているところです。

やはり町としましては、感染予防対策の徹底が重要だと考えてございます。議員がおっしゃる予防の呼びかけ以外の対策としての頻回の抗原検査につきましては、令和3年第2回及び第3回定例会でのご質問にお答えさせていただきましたとおり、抗原検査キットの活用は大変難しいと考えていますので、町の対策といたしましては、来月より実施してまいります第4回目の新型コロナワクチン追加接種と、感染予防対策の徹底を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 森本議員のご質問、感染拡大防止に抗原検査等の活用を図ることについての2点目、小・中学校等への抗原キット配布と取組はにお答えいたします。

森本議員のご質問の文科省や厚労省の小・中学校等への抗原検査キットの配布状況につきましては、第1次としまして、昨年9月に町全体で60回分の検査キットの割当てがあり、町内3小・中学校に配分しました。

この検査キットにつきましては、令和3年第3回定例会での森本議員のご質問にお答えしましたことと重なりますが、文科省及び厚労省の抗原簡易キット配布要綱の「教職員が使用することを基本的に想定している」、「医療機関を直ちに受診できない場合等において、キットの使用を想定していることに留意すること」に基づき、必要な場面で適切に使用するよう指導してまいりました。

昨年、12月後半からいわゆるオミクロン株による新型コロナウイルス感染症の爆発的

な感染拡大が起きました。その結果、幼稚園、保育所、こども園や小・中学校、高等学校における臨時休業、学級閉鎖等が全国的に多発したことは議員も承知のことと存じます。そのため、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部の高齢者施設等の従事者に対する集中的実施計画の実施方法等についての一部改正が行われ、感染拡大防止の対策として、ワクチン接種対象外の者が集団生活を送る小学校、保育所等も集中的検査施設の対象となりました。その結果、3月の1か月間は町内小学校、ひまわりこども園、こじか保育園、くろしお保育所、学童保育を行う松原クラブ、友遊クラブに勤務する全職員は、特別な事情がない限り、毎週1回の頻度で抗原定性検査キットによる検査を実施することになり、必要数の検査キットが配布されました。

なお、検査キットが配付された時期や個数に差があり、小学校では4回、それ以外の施設では3回の実施となりました。

4月以降は検査キットによる検査は実施しておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） それでは、再質問をお願いします。

答弁の中で、とりわけ教育の関わりのあるところで、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策推進本部によって一部改正が行われて、感染拡大の防止の対策として、ワクチン接種対象外の者が集団生活を送る小学校、保育所等も集中的検査施設の対象となったということで報告いただきましたが、この取組について、私は、感染拡大とかクラスターを減らすことにつながったり、また、無症状者の早期発見につながる非常に感染拡大を防ぐ効果があるものと、厚生労働省はそのように捉えていると感じているんですけども、そのことで、町としては、この1つ目の質問なんですけれども、厚生労働省のこの取組についてはどのような効果をもたらしているのか、どう捉えているのか、お伺いしたいと思います。

2つ目ですけども、この第6波の中での感染の状況について、どういうふうな様子だったのかというのを、和歌山県の日々、毎日報告されています状況を捉えてちょっと私も見てみたんですけども、その数値を基に棒グラフでちょっと表してみたんです。

今このグラフで見ますと、このグラフは、上のほうは日高、御坊保健所管内の感染状況を示しています。下のグラフは、和歌山県全体の感染状況を示しています。ちょっと私が見させてもらったのは、今年度の、今年に入っての1月10日前後から6月12日までの範囲なんです。第5波が終わって1月10日ぐらいまではほぼゼロの状況で、和歌山県もこの管内もきています。その間に1人とか数人というのもありましたですけども、第5波が終わった状態でしたが、そこから急激に増えていくという全国の様子と同じようになっています。

そのあとの経過を見てみますと、和歌山県全体とこの御坊保健所管内でよく似ている変化の仕方をしていきますけれども、若干違う部分も見られると思うんですけども、それで、見たら、この御坊保健所管内と和歌山県をちょっと比較してみますと、和歌山県全体では

何回かピークの状態が非常に多くなっていることも見受けられるんですね。大体3回ぐらいに今現在なっていると思うんです。一番、人数にしてみれば、和歌山県全体では最大1日に600人に届く日もあるんですね。総数で見ても、全体で、2月なんかであれば1万人を超える感染者数になっています。大体この間で、1月末からこの6月12日までの間に約3万7,000人を超える人数の感染者数が出ているんです。

それに対して、この御坊、日高管内なんですけれども、全体として見たら3回目のピークを迎えるような形がありますが、もう少し細かく見たら4回ぐらいかなというふうな変動を遂げている中であります。

この数値については、一番多いときで35人というのが、1日、感染の報告がされています。平均して見てみると、大体10名程度から15名程度の間です。基本的に感染者が出ている様子が見受けられるんですね。ここ、若干近々でも確かに減ってきて、ちょっと喜んではいるんですけれども、でも、和歌山県の減り方の変動に対して、割合こう10名程度の感じがやっぱり続いているんですね、この管内でも、感染者数が。そういうふうな中で、今後の様子、このまま減ってくればなという希望的観測はあるんですけれども、非常にやっぱりややこしいところで、読めない部分が随分あるんじゃないかなというふうに思うんです。

報道でもありますけれども、確かにワクチンの効果も非常に絶大やというのは実感するところで、これが第6波の、感染者数が非常に多いけれども重傷者の方が非常に少なくあるという状況はもう間違いないところやと思うんですけれども、それでも死者がやっぱり出ているという状況の、非常に厳しい感染症ですよ。

そういうような中で、この読めない中で、やはりそれをできるだけ広げない形で止めていくというのは非常に重要やなとやっぱり思うんです。そういうふうな中で、感染状況があることについて2つ目の質問なんですけれども、この第6波、減りつつあると言いつつ、やっぱり基礎的に随分と感染が引き続くという状況にあります。その点についてはどう捉えていらっしゃるのかということをお聞きしたいということです。

それから、3つ目ですけれども、文科省等のこの教育機関等での検査キットを利用した形の取組、これが行われていて、答弁の中で、4月以降にこの検査キットによる実施はもうされていないというところなんですけれども、その理由について、お分かりであればちょっと教えていただけたら。

4つ目なんですけれども、町の取組として、答弁の中では、改めてこの検査キット等を利用しての頻回の検査等については、今までの私の質問に対しての答弁と同じであるんですけれども、少なくとも教育の中で、文科省と厚生労働省が組んでやっていたことについて、やっぱり引き続いて行われることが非常に感染防止に役立つんじゃないかなと考えるんですけれども、その辺のことについてどう考えられるかお聞きしたいと思います。

以上、大きく4点でお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 4点ほど森本議員の再質問がございましたが、ちょっと質問も分からない部分があったんですが、できるだけ広げない形で感染が引き続き続いているということをどう捉えているかということでございますが、まず美浜町としましては、熱が出たら病院へ行ってくださいよという啓発もしております。もちろんそうやって皆さん、熱が出て、陽性になった方は病院へまず行って、それで、保健所の指導を仰ぎながら、なかなか広がらずに進んできたということだと私は捉えておりますので、やはり県民の、お願いのほうも出ておりましたけれども、まず熱が出れば病院へ行っていただく、そして、そこで陽性と判断されればすぐ保健所からも連絡も来ますし、その指示に従ってやっていくということで私はいいいんではないかと。こういうふうな取組でいっているのが一番だというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 森本議員の再質問にお答えいたします。

4月以降、抗原検査キットによる検査を行っていないのはなぜかという、そういう趣旨であったかと思うんですけれども、まず3月に、国のほうから検査キットの配布がありました。そして、先ほど申しあげましたように、小学校では1週間ごとに4回、その他の機関については3回の実施をしたところなんですけれども、そのあたりの結果については逐一報告を上げてもらっています。その結果なんですけれども、いわゆる無症状者で、この抗原検査キットによって陽性が判明したと、そういうケースは、ちょっとまだこじか保育園とくろしお保育所についてはきちんと把握はできていないんですけれども、教育委員会が管轄する機関においては、1名もございませんでした。そういう中で、これ週1回でありますけれども、この検査をするというのは、鼻にキットを入れての検体の採取となるわけで、負担がないわけでもないというふうに思います。

それから、先ほど申しあげましたように、この検査によって無症状者の陽性が判明したケースはないという、そういうあたりのことから考えまして、今後、その必要性というんですか、今のところ必要性はないんじゃないかと。当然、症状があった場合には、もうすぐに医療機関にかかる、その方法で対応できるのではないかとというふうに考えております。

それと、そのこともあってかどうかというのは分からないんですけれども、いわゆる国のほうからも、もう検査キットの配布というのは計画されていないという中で、町のほうで購入して配布するというその方向性は今のところ、これは町長の答弁とも重なるかと思うんですけれども、持ち合わせていないという、そういうことでございます。

以上です。

○8番（森本敏弘君） 厚生労働省とか、それから教育機関への対しての取組についてはどのような効果があると捉えられているのか、理解されているのか、それをちょっとお聞きしたかったことに、ちょっとまだ答えてもらっていないと思うんで。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 再質問の答弁でもお答えいたしましたように、その効用ですけれども、学校、教育機関におきましては、その抗原キットによって無症状者の陽性が判明したというケースは一件もなかったということでございます。

ですから、確かに無症状者が感染しているかどうか、これを調べるのには有効か分からないんですけれども、その現状から考えて、引き続いてそれを行っていくという、その有用性というのは今のところ認められないのではないかと、そういう判断でございます。以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 私が一度聞きたかったところで、質問で、その国の取組についての効果はどういうところにあったのかということを理解されているかちゅうことで聞きたかったものですから、その結果、もう必要ないと判断されたちゅう答弁であったんですけれども、この取組が国によってなされた、もしくは県によってなされているというのは、やっぱり感染拡大を抑えるという目的があったとされているわけですね、指摘もされているわけです。その点のところを理解されているんかどうかちゅうのを知りたかったわけです。

やはり答弁の中で、結果としては陽性者がなかったという状況やったと。そういうことも知ることが大事なこれ取組やったと思うんですよね。結果、無症状者がなかったということで、これは、その結果としてよかったことであって、感染拡大を防ぐ取組としては、非常にその結果が出たということであって、非常に大事な取組だったというふうに思うんですね。

そういう観点から、できればやっぱりこの頻回検査というのが続けられていくことが、この収まってきた状況の中でも、やっぱり一つでも、一人でもそういうふうな状況がある中で発見できれば、感染拡大を減らすことにやっぱりつながっていくことになる、そのことがありますので。

ちょっとその上で、再々質問でお願いしたいのは、やっぱり、一回答弁いただいたんですけれども、少なくとも教職員の方に引き続き頻回検査が行えるような形の申入れとか、それから、町独自でいけるのがベターではないかなと思うので、その辺のところの見解をお聞きしたいんですけれども、例えば、この引き続ける場合、例えばその教育機関を、保育関係の、見たときに、かかる費用としたら、1つの検査キット、和歌山県が利用しているやつも大体2千円ぐらいかなというふうにお聞きしたりしているんですけれども、それを8か所で、1か所20名平均として、3か月当面続けられるという形で考えたり、週1回と見たときに、大体4,000千円ぐらいかなと見たりするんですね。今の新型コロナウイルスの感染対策の地域創生交付金なんかも利用できるのではないかと思ったりするんです。

そういう点で、そういうふうな形の取組、改めてお伺いしたいんですけれども、できる、踏み込める見解はないのかどうか聞きたいです。

もう一つは、この県がやっている無料事業化については6月30日で終わって、取りあえずこの方向はそままでということなんですけれども、短い期間であっても、せつかくの非常に有効な取組でもありますので、できるだけやっぱり皆さんに利用していただくということは、不安を持っている方に対しても非常に重要であるし、感染拡大を防ぐ行動につながる事となるので、ぜひともそれを活用できるような形で、皆さんにお知らせするということが非常に大事ではないかなと思うんです。

今、町の取組としては、各個人に気をつけていただくようなアピールの広報をされているわけなんですけれども、県の取組については、ホームページももちろんありますけれども、強いて開けて見ようとしないと、なかなか見るもんじゃないのと、それから、なかなかそういうふうな見れる状況にない方も多くいらっしゃると思います。これはもう事実やと思うんです。ぜひとも、そういうふうな形で、今やっている町内放送等に何回かの機会でも加えてやって、それを利用を促進するというふうな取組をしてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、そこについての見解をお聞きしたいなと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員の国や県が行っている感染拡大を防ぐための無料のキット等の考えですが、もちろんもう国が判断、先ほども答弁しましたように、国が判断することですので、町としましては、町として独自に進めるという考えは今のところございません。

それと、6月30日で終了のPCR検査の関係ですけれども、せつかく有効な取組であるんで短くてもということですが、県から出ている県民の皆様へのお願いについては、出るたびに広報等で、また回覧等でお知らせしております。その中にも、このPCR検査の無料の検査については書かれておりますので、全く広報していないということではございません。お知らせはしておりますので、住民の皆様からお問合せがあれば、こういうところでやっていますということだけはお知らせしておりますので、ご了承ください。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） もう質問ではありませんけれども、できるだけ進めていただけたらありがたいなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十一時一〇分散会

再開は、17日金曜日、午前9時です。

お疲れさまでした。